

介護職員等処遇改善加算等にかかる情報公開について

当法人における処遇改善に関する加算の取得状況及び具体的な処遇改善の取り組みにつきまして、以下のとおり公表致します。

今後も賃金改善・職場環境等の向上により、介護人材の確保と定着に努めてまいります。

I. 処遇改善加算等の取得状況

○介護職員等処遇改善加算 I

特別養護老人ホームアトリエ村

(介護老人福祉施設・(介護予防含む)短期入所生活介護)

高齢者在宅サービスセンターアトリエ村

(通所介護・通所型サービス)

特別養護老人ホーム風かおる里

(介護老人福祉施設・(介護予防含む)短期入所生活介護)

高齢者在宅サービスセンター風かおる里

(通所介護・通所型サービス)

特別養護老人ホーム菊かおる園

(介護老人福祉施設・(介護予防含む)短期入所生活介護)

高齢者在宅サービスセンター菊かおる園

(通所介護・通所型サービス・認知症対応型通所介護)

グループホーム小菊の家

((介護予防含む)認知症対応型共同生活介護)

福)豊島区社会福祉事業団 訪問介護ステーション

(訪問介護・訪問型サービス)

※高齢者在宅サービスセンター長崎第二豊寿園 大規模改修工事のため休止中

○福祉・介護職員等処遇改善加算 II

福)豊島区社会福祉事業団 訪問介護ステーション

(訪問介護・訪問型サービス)

II.改善の取組み

項目	当法人の主な取組み
賃金改善	<p>【処遇改善加算による改善】</p> <ul style="list-style-type: none">・正規職員・非正規職員の介護職員に対して昇給を実施。(同行援護:サービス提供責任者等)・「夜間介護手当」の増額、「施設ケアマネ手当」、「処遇改善手当」、「若年手当」等を支給する。 <p>【特定処遇改善加算による改善】</p> <ul style="list-style-type: none">・経験・技能を有する介護職員等で勤務実績のある職員に対して資格手当を支給する。 <p>【ベースアップ等加算による改善】</p> <ul style="list-style-type: none">・正規職員月額 6,000 円、非正規職員に対し、基本給勤務時間に 30 円の手当を支給する。 <p>なお、処遇改善加算等の残金がある場合には、一時金を支給する。</p>
職場環境等改善の取組み	<p>【入職促進に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none">・ホームページ(求人専用サイト)等により、法人等の経営理念や人材育成方針を明確化しています。 <p>【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対して、受験料の支援、受験日の職免・勤務シフトの配慮を行い、職員が資格取得を目指しやすい環境を整えています。・各種研修受講については、適宜各種機関の研修に積極的に参加するほか、事務局人事課で職種別・階層別に研修を計画・育成しています。

【両立支援・多様な働き方の推進】

・子育てや介護等と仕事の両立を目指す職員のため、休業制度や一時的な準職員への転換、短時間正規職員制度等を整備して、わかりやすい説明用の冊子を作成しています。

【腰痛を含む心身の健康管理】

・健康診断・ストレスチェックを毎年度実施しています。
・介護職員の身体の負担軽減のため、マッスルスーツ等の機器を導入しています。

【生産性向上のための業務改善の取り組み】

・ICT活用による事務負担軽減のため、事業所内のWifi環境を整え、タブレット端末による記録ソフトを導入しています。

【やりがい・働きがいの醸成】

・各種ミーティングやプロジェクトチームによる業務改善等、職場内コミュニケーションの円滑化によりケア内容の改善を図っています。